



神奈川県

WEBオンデマンド講座のご案内
知って役立つ！若者のための

無料

労働法入門講座

近年、多くの業界で人手不足が深刻化しており、いわゆるステルス残業やメール等による時間外連絡など長時間労働が常態化し、若手社員の業務負荷が増大しています。労働環境の悪化は、ストレスを蓄積させ、ハラスメントやメンタルヘルス不調のリスクを高めます。現在、精神障害による労災認定件数が、6年連続で、過去最高を更新し、又、若年世代の主要な死因第1位が自殺となるなど、日本の若者を取り巻く労働環境は、極めて深刻な状況です。

加えて、新規学卒者の約3人に1人が3年以内に離職する現状は、若者が、直面する様々な課題による過度なストレスが主要な離職要因の一つである事を示しています。こうした中で、若者が社会経験や労働法令の知識不足から、一方的に不利益を強いられるケースが後を絶たず、深刻な問題も、多く生じています。本講座は、労働法の専門家をお招きし、若者が自分の権利を守り、トラブルを未然に防ぐ為の基本的な労働法の知識と重要なポイント、トラブルへの対処法など、求職活動や就業に必要な実際的な知識を事例を交え、分かりやすく解説致します。労働法の正確な知識は、管理職・人事採用担当者の方々にも欠かせない知識であり、従業員の心理的安全性を高め、人材の定着にも直結しますので、労働法に関心のある方や知識の再確認をしたい方にも、大変おすすめです。是非ご参加下さい。(※多言語字幕付き。日本語、English、中文、한국어、español(スペイン語)、Italiano、Bahasa Indonesia(インドネシア語)、tiếng Việt(ベトナム語)、タイ語(ภาษาไทย), Filipino(フィリピン)、(ミャンマー語)မြန်မာဘာသာ, ສිංහල(シンハラ語)、Nepali(ネパール語))

オンデマンド配信期間：2026/2/1(日)～3/31(火)迄

第1回 労働法の基礎を学ぶ（講義2h）

- 1.労働法について
- 2.労働者・使用者について
- 3.労働条件の根拠について
- 4.採用のルール
- 5.労働関係の終了のルール
- 6.賃金のルール
- 7.労働時間のルール
- 8.労働災害の実態

第2回 事例でみる労働法（講義2.5h）

- 1.業務委託契約での仕事中のケガのケース
「フリーランス」という働き方について考える。
- 2.内定辞退したい学生のケース
「オワハラ」について考える。
- 3.退職を妨害されているアルバイトのケース
「ブラック企業」について考える。
- 4.不本意な退職届提出を求められるケース
「退職勧告(強要)」について考える。
- 5.持ち帰り(ステルス)残業に従事している従業員のケース
「長時間労働」について考える。
- 6.休暇の取得ができない従業員のケース
「ワークライフバランス」について考える。
- 7.契約更新を断られたパートタイマーのケース
「不安定雇用」について考える。
- 8.病欠を理由とした解雇のケース
「メンタル不調・うつ病と労働法」について考える。
- 9.ハラスメントを受けた従業員のケース
「ハラスメント」に関するルールについて考える。
- 10.プラットホームエコノミーと労働法上の課題について
「スポットワーク等」について考える。

※諸般の事情により、講座が、中止・変更となる場合がございます。

講師紹介



法政大学法学部 教授 沼田 雅之 先生

[研究分野] 1. 労働法 2. 社会保障法

[略歴] 2014年 法政大学法科大学院法務研究科教授

2016年 法政大学法学部教授

[社会貢献活動]

- 2024年12月 - 現在 日本労働法学会、事務局長
- 2024年4月 - 現在 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会、評議員
- 2024年4月 - 現在 神奈川県労働委員会 公益委員（会長代理）
- 2023年7月 - 現在 国土交通省関東運輸局入札監視委員会、委員
- 2023年7月 - 現在 国土交通省関東運輸局入札調査委員会、外部有識者
- 2023年7月 - 現在 国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会、委員
- 2021年10月 - 現在 厚生労働省神奈川労働局・神奈川紛争調整委員会 委員
- 2021年4月 - 現在 国土交通省関東地方交通審議会船員部会 公益委員
- 2019年4月 - 現在 神奈川県外国人労働相談専門相談員
- 2018年10月 - 現在 日本労働法学会、理事
- 2018年7月 - 現在 千葉県労働委員会 公益委員

他、神奈川県労働大学講座、神奈川県中期労働講座等、出講、講演多数

[主な書籍論文等]

- ・社会法をとりまく環境の変化と課題
- ・2022年度版日本労働年鑑 プラットフォーム労働の実態と課題
- ・現代法研究所叢書48 労働法における最高裁判例の再検討
- ・就労形態の多様化と労働者・被用者概念の変容
- ・デジタルプラットフォームとワーカーの社会法上の保護
- ・プラットフォームエコノミーが現代企業に与えるインパクトと社会法上の課題
- ・入社誓約書の意味
- ・フランチャイズ店舗加盟店主の労組法上の労働者性
- ・プラットフォームワーカーの自由と保障
- ・クラウドワークの進展と社会法の近未来

お申込み 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会

お問合せ 電話 045-633-5410 FAX 045-633-5412

若者 労働法入門

検索



※詳しくはホームページをご覧下さい。

お申込フォーム

受講者の声

- ◆この講座を新卒の自分に見せたかったなあ～と思いました。この様な機会が身近にあると自分を守っていく働き方が増えていくと感じました。本当に有難うございました。
- ◆どこよりも具体的で実践的だと思います。若い方に限らず全年齢の働く方、経営者、人事担当者に見て貰いたい。
- ◆求職活動の際に、求人票の見るポイント、労働者とは、内定辞退や内内定辞退の詳細について、また、ブラック企業の一覧や本の紹介は、特に参考になりました。
- ◆労働に関する法令知識が皆無でも理解できる位、丁寧な解説だった。また、一大学生として、内定辞退をはじめ、今まさに気になっているトピックを専門家の見解を聞く事が出来、大いに参考になりました。
- ◆会社に入社したばかりで、他人事ではなく、具体的に対策も含めて教えてください、非常に為になりました。
- ◆子供がブラック企業で働いているので大変参考になりました。
- ◆高校でキャリア支援をしています。生徒が弱い立場で不利にならないよう教員が学ぶべき事ではないかと思いました。
- ◆大学生です。今後働くにあたり、必要な知識を得る事が出来ました。就職活動する上で参考としたいと思います。
- ◆分かりやすく聞きやすい解説の他に資料も充実していた。オンデマンド配信で自分のペースで視聴出来た。
- ◆就労規則もじっくり読む機会が無い中、改めて労働法の基礎を学び、忘れていた事や自分の権利を守るすべを習得する事が出来た。
- ◆労働条件明示書を明示する事や裁量労働制やハラスメントについて確認する事が出来た。法政大学教授の講義を無料で視聴できる機会を得た事に感謝します。
- ◆労働時間や委託契約については、どこで勉強できるかわからなかったので、大変参考になりました。
- ◆昨今、労働問題がメディアやネットで取り上げられるが、誤った情報が有ったり、不完全な情報が流されたりと感じる事が多かった。法律等根拠と丁寧な説明が有ったので多くの事を学べた。
- ◆法律に関しては全く初心者でしたが、求人の選び方、訴訟と心構えについて学ぶ事が出来たのは大きいと思いました。
- ◆無期雇用転換について次年度契約書から記載が義務化されたことでタイムリーであった。
- ◆具体的な判例や判決をもとに説明していただいたので、よく理解が出来た。若い人は是非見て欲しい。
- ◆労働法の学術的な定義を踏まえた上で、社会で実際に起きている事例を見る事が出来、理解が進みました。
- ◆労働者の利益になる視点からの話であったので、労働法について理解が深まり役立つと思いました。
- ◆自分が派遣で働いてた時と、最近スポットワークで働いて、気になった点がいくつかあったので、とても参考になった。
- ◆配信の期間を長く設定されていたので、聞き逃しを繰り返し視聴出来、理解を深められました。
- ◆判例など具体事例が引用されていて、受講者のレベルに応じて調べる事が出来、ポイントを押さえて分かりやすかったです。
- ◆身近なのに知らなかった事が多すぎて怖くなった。基礎的な法律だけ学ぶのではなく、実践編で多くの情報が得られ、また、具体的により詳しく知る事が出来たので、労働法の入門編としてとても参考になった。とても充実した時間になった。
- ◆特に第2回の「様々な事例」がこれまでの自分の経験と照らし合わせて大変参考になりました。
- ◆若者のトラブルが網羅されていた。基礎となる法律や実例を挙げて丁寧に説明頂いた点がとても良かったです。
- ◆特に、雇い止め・ハラスメント・スポットワークについての解説がとても頭の中に入り易かったです。
- ◆法律の裏付けも織り込みながらも、実例に即して、易しく説明して頂き分かりやすかったです。
- ◆何について説明するのか最初に明確にし、法律の内容だけでなく、具体的なトラブルになった際の対象法までも、一つづつ丁寧に解説されていたので、困ったら相談しようという動機づけになった。
- ◆労働法という今まで全く触れていなかった分野について知れた事。又、ケーススタディー形式の講義は自身が労働問題に直面した時の対処法を具体例とともに学ぶ事ができたのでよかったです。
- ◆判例を挙げての説明は大変参考になりました。特に最高裁判決は気になるポイントだった為、非常に有益でした。

◆下記の内容をご確認のうえお申込み下さい。

- ① WEBプラットフォームを活用したオンデマンド講座となります。
- ② 受講申込書にて講座の視聴用メールアドレスをお知らせ下さい。
- ③ 受講の詳細は、お申込後に改めてメールにてご案内致します。

※切取らず、そのまま送信して下さい。-----

若者のための労働法入門講座

受講申込書

FAX 045-633-5412

受講者名 (氏名)	(フリガナ)	
Email	電話番号	※連絡がとりやすい番号をご記入下さい。
■現在の就労状況（アルバイト・パート含む）について教えて下さい。 <input type="checkbox"/> 就労している <input type="checkbox"/> 就職活動中 <input type="checkbox"/> 就労していない <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他 ()		
■宜しければお申込の理由を教えて下さい。		
■本講座を何でお知りになりましたか？(情報の入手先について) <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> ネット <input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ（場所） <input type="checkbox"/> 労働組合 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 会報機関誌 <input type="checkbox"/> その他()		

※ご提供頂きました個人情報は、講座の開催及びご案内に関する業務の範囲内でのみ使用させて頂きます。